

平成27年度 事業経過報告

会務運営全般について

平成27年度の事業計画については各部とも概ね計画通り実行された。

11月災害支援協定を長岡市と締結した。

法務局・土地家屋調査士会・司法書士会の3者幹部会が再開された。

法務局筆界特定と調査士会境界センターが連携を強めた。

総務部

- ① 新潟県土地家屋調査士会会則等及び日本土地家屋調査士会連合会会則等の精査及び遵守・励行活動を行った。
- ② 事務局の適正化を図った。
職員の退職に伴って体制を見直した。
マイナンバー制度に対応して規則を制定した。
- ③ マンション理事会に参加した。
- ④ 土地家屋調査士懲戒処分事例集を配布した。(土地家屋調査士制度65周年事業、広報部と合同・新規事業)
同事例集と共に、業務相談の代表的事案をまとめて会員へ送付した。
- ⑤ 支部長会で意見を求めた。
本会や支部の規則等を冊子にまとめ会員に配布してほしいというご意見があり、各支部から支部規則を収集するなど、準備を開始した。来年度の事業に盛り込むこととした。
- ⑥ 65周年を記念して、新潟日報(9月23日)朝刊に広告を掲載した。また、広報としてベスト、災害対応のヘルメットを作成した。(土地家屋調査士制度65周年事業、広報部、社会事業部と合同・新規事業)

財務部

- ① 入会金及び会費の徴収に努める。(継続事業)
措置
 - ・入会金は入会時に適切に徴収した。
 - ・会費未納者への文書送付などを実施して納入を促し、未収金をゼロとした。
- ② 予算及び決算に関する事務並びに事務局の適正化を図る。(総務部と合同・継続事業)
措置
 - ・一般会計予算収支他、執行状況の確認を定期的実施し、経費の効率的な運用遂行に努めた。
 - ・メールやファックス等の利用及びパソコンの活用により、事務能率の改善と事務の合理化を進めた。
 - ・諸会議等の同日開催や、会員宛の送付物を纏めて発送することによる発送回数の削減とメールファックスの利用により経費の節減を図った。
 - ・メールを利用して事務局と密接にやりとりし、常に会の状況を把握するように努めた。
- ③ 資産の管理を図る。(継続事業)
措置
 - ・適切に管理した。
- ④ 参考図書及び用品の斡旋頒布を行う。(継続事業)
措置
 - ・連合会等からの参考図書及び用品の斡旋頒布を行った。

業 務 部

- ① 法務局筆界特定室と土地家屋調査士筆界調査委員の業務の円滑化を図る。(継続事業)

措置

現在年間3～4回ある委員交代を、年2回くらいに統一すること。平成28年度以降、任命時期によっては実質的に1ヶ月程度の期間延長または期間短縮が行われる予定。

- ② 表示登記研究会への参加。(継続事業)

措置

会員より協議・要望事項を求めたが表示登記研究会を開催するほどの内容がなかった。今年、不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定があったので、土地建物実地調査要領改訂を議題にして開催する予定。

- ③ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を随時実施する。(総務部と合同・継続事業)

措置

業務相談件数は126件あった。

一般県民からの苦情、一般質問事例集を会員に配布した。

- ④ 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(広報部と合同・継続事業)

措置

広報部と訪問先の検討を行った。

3月22日に「空家対策特別措置法に対する対策会議」を開催した。参加者9名。

3月25日に行われた「新潟県不動産流通活性化連携協議会」へ参加した。

- ⑤ 境界鑑定委員会を開催し、技術研鑽の検討を行う。(継続事業)

措置

境界鑑定委員会を10月16日に開催した。

12月4日に開催された栃木会：平成27年度 第2回会員研修会（「土地境界確定の理論と実務～土地境界の変遷150年～」）に境界鑑定委員を派遣した。

- ⑥ 土地家屋調査士業務の多様・高度化に伴う会員・補助者への情報の提供、研修を行う。(継続事業)

措置

- ・研修会の対象者を補助者に拡大して開催した。(研修部と合同)

- ・不動産登記規則第93条不動産調査報告書改定に関する説明会（研修部と合同）

平成28年3月4日新潟ユニゾンプラザ、同年3月7日アオーレ長岡において開催。

会員215名、外57名出席。

講師：森田業務部長、片原業務部次長

「不動産登記規則第93条不動産調査報告書改定について」

- ・不動産登記規則第93条不動産調査報告書様式の改定説明会画像上映会

平成28年3月22日新潟県土地家屋調査士会館において開催。

会員5名出席。

平成28年3月4日新潟ユニゾンプラザでの研修内容を上映した。

研 修 部

① 関プロ主催新人研修会に参加する。(継続事業)

措置

平成27年9月19日・20日・21日幕張国際研修センターにおいて開催。

新潟会は対象者6名参加

② 新潟会単独新入会員研修会を開催する。(継続事業)

措置

平成28年1月29日新潟県土地家屋調査士会館において開催。2部構成とし、第1部は前年度と同じ座談会方式で開催、第2部は久保俊栄新潟支部会員による講演として、新入会員6名の他、一般会員11名、会員補助者1名の18名を集めて開催した。

③ 会員研修会を開催する。(継続事業)

措置

6回開催した

・災害協定研修会（社会事業部主催）

平成27年9月4日新潟県土地家屋調査士会館において開催。会員44名出席

講師：新潟県防災局防災企画課防災事業係 主査 江端 淳 様

新潟県防災局防災企画課防災企画班 主任 樋口 毅 様

「「にいがた防災戦略」について」

「災害救助法等の概要及び罹災証明書が関係する部分について」

講師：新潟市財務部資産評価課家屋企画係 係長 高橋 桃子 様

新潟市財務部資産評価課家屋企画係 主査 堀 健男 様

・11月期会員研修会

平成27年11月17日新潟県土地家屋調査士会館において開催。会員49名、外4名出席。

講師：丸屋 真也 様（臨床心理学博士、牧会学博士）

「バウンダリー ～対人マナーについて～」

講師：小野塚 和則 研修部次長

「群馬会平成27年度第2回会員研修会出席報告」

・12月期会員研修会

平成27年12月11日新潟ユニゾンプラザにおいて開催。会員50名、外4名出席。

講師：吉原 祥子 様（公益財団法人 東京財団 研究員兼政策プロデューサー）

「管理放棄不動産と市民生活」

講師：田中 修 様（新潟県農林水産部治山課 森林計画係 副参事（森林計画係長））

「新潟県水源地域の保全に関する条例の概要」

講師：川寄 一夫 様（司法書士・中小企業診断士）

「新しい相続の方法 民事信託（家族信託）とは何か？」

・2月期会員研修会

平成28年2月4日新潟県土地家屋調査士会館において開催。会員62名出席。

講師：新潟県農地部農村環境課様

「耕作放棄地の現状について」

講師：新潟県土木部都市局都市政策課様

「空家の現状、空家活用、空家等対策の推進に関する特別措置法に関する取り組みについて」

講師：片原業務部長

「神奈川会研修会受講者伝達講習」

講師：秋山 勉 様（新潟地方法務局不動産登記部門総括表示登記専門官）

「筆界特定制度・オンライン申請」

講師：小林 正則 様（公認会計士・税理士）

「税務の現場から ～聞いて納得！ご質問ご相談事例～」

- ・ 3 月期会員研修会・不動産登記規則第93条不動産調査報告書改定に関する説明会（業務部主催）

平成28年 3 月 4 日新潟ユニゾンプラザ、同年 3 月 7 日アオーレ長岡において開催。

会員215名、外57名出席。

講師：森田業務部長、片原業務部次長

「不動産登記規則第93条不動産調査報告書改定について」

- ・ 不動産登記規則第93条不動産調査報告書様式の改定説明会画像上映会

平成28年 3 月22日新潟県土地家屋調査士会館において開催。

会員 5 名出席。

平成28年 3 月 4 日新潟ユニゾンプラザでの研修内容を上映した。

- ④ 自主研修会、勉強会（名称変更）への助成を行う。（継続事業）

措置

わくわく土業フェスタ参加者16名に助成を行った。

- ⑤ 特別研修受講会員及び協力員への補助を行う。（継続事業）

措置

今年度開催の第11回目は平成28年 2 月より実施され、その前段として平成27年11月 7 日に「オリエンテーション」を実施（会員 5 名参加）。また新潟会責任者として受講者への伝達・研修受付を行う等補助を行った。基礎研修、後グループ研修を経て集合研修・総合講義まで終了。考査は平成28年 4 月 2 日開催。新潟会の全講義・研修の受講者は 8 名。

広 報 部

- ① 新潟県土地家屋調査士会会則等及び日本土地家屋調査士会連合会会則等の精査及び遵守の徹底・励行活動・情報公開への対応を行った。（総務部と合同・継続事業）

- ② 会報「いがた」を 2 回発行した。（継続事業）

- ・ 8 月に会報132号を発行した。

- ・ 1 月に会報133号を発行した。

- ③ 広報活動として次の事業を行った。

- 1 「表示登記の日」無料相談（継続事業）

平成27年 4 月 4 日(土)実施済

相談員 6 名 相談件数19件（電話相談6件を含む）

午前10時30分から午後 3 時30分（案内は午前10時から午後 3 時30分）

自治体の広報誌等で周知をはかった。

- 2 「法の日」を中心に、法務局と共催により法務行政相談所を開設した。（継続事業）

「法の日」週間法務行政相談所

平成27年10月 1 日～10月21日 県下29ヶ所

相談件数33件、 対応相談員45名

「全国一斉！法務局休日相談所」

平成27年10月4日（県内10ヶ所）で開催した。相談員23名・相談42件

- 3 有志会員の協力を得て有効時期に制度広報の新聞広告を行った。（継続事業）
新潟日報（9月23日）朝刊に166名の協力により広告を掲載した。
- 4 啓蒙資料として土地家屋調査士手帳・カレンダーを作製。会員には各1部を無償配布した。（継続事業）
手帳については仕様変更し、月予定ページを見開きとして、ペンフォルダを追加した。
- 5 新潟県土地家屋調査士会名入り道路作業用反射安全ベスト・ジャンパー・会員表札・タオル・ネックストラップ・クリアファイルの斡旋頒布をした。（継続事業）
- 6 広報チラシ・ポスターを作製した。（継続事業）
 - ・平成27年7月31日に実施した連合会提唱「全国一斉表示登記無料相談会」用にポスターを作製した。
 - ・境界センターの広報として以下を行った。
新潟交通路線バス車内放送（広告）を実施。（鳥屋野線、駅南線）
本会による新潟日報9月23日朝刊の有志による新聞広告に協力した。
リーフレットを増刷した。
- 7 イベント会場における無料相談会を開設した。（継続事業）
 - ・連合会提唱「全国一斉表示登記無料相談会」
平成27年7月31日（新潟県土地家屋調査士会館）
法務局から2名
本会から6名（会長・副会長（総務担当）・広報担当理事2名・境界センター2名）
相談5件
 - ・総務省新潟行政評価事務所主催「国・県・市一日合同行政相談所開設」
平成27年6月1日 上越市市民プラザ 相談員2名・相談3件（うち2件は他機関へ回付）
平成27年10月9日 長岡市立劇場 相談員2名・相談9件
平成27年10月16日 新潟市東区プラザ 相談員1名・相談5件
平成27年10月30日 新発田市生涯学習センター 相談員2名・相談1件
 - ・長岡市主催空家・持家活用無料相談会
平成27年9月21日 長岡市役所 相談員2名・相談0件
 - ・長岡市寺泊支所無料相談会
平成27年10月21日 寺泊文化センター「はまなす」 相談員1名・相談3件
 - ・困りごと何でも一挙解決！～10士業による無料相談会～
平成28年3月26日 新潟県弁護士会館 相談員3名
- 8 支部が単独または共同開催する外部広報（無料相談会開設・出前講座開設・会員以外も参加する研修等）事業に補助した。（継続事業）
 - ・いわふね新聞暑中広告・村上新聞新聞暑中広告（下越支部）
 - ・いわふね新聞新年号・村上新聞新聞新年号への新聞広告（下越支部）
 - ・三條新聞平成27年9月30日版への「法の日」相談会新聞広告（三条支部）
 - ・長岡支部勉強会（9月・2月に開催）（長岡支部）
 - ・折り込みチラシ「雪国くらしの情報」への広告掲載（十日町支部）

- ・上越支部研修会（7月に開催）（上越支部）
 - ・上越・妙高での無料相談会（8月・11月）（上越支部）
 - ・（公社）新潟県宅地建物取引業協会上越支部主催 不動産フェア2015での無料相談ブース開設（上越支部）
 - ・上越タイムス平成28年2月10日版への新聞広告（上越支部）
- 9 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う（業務部との合同・新規事業）
検討はしたが、実施には至らなかった。
- 10 土地家屋調査士制度65周年事業を行った。（総務部、社会事業部と合同・新規事業）
65周年を記念して、新潟日報（9月23日）朝刊に広告を掲載した。
災害時着用ヘルメット・ベスト各50セット作成
法務局備付不動産登記法第14条第1項地図作成作業用ベスト50セット作成
土地家屋調査士懲戒処分事例集印刷400部作成
境界センターパンフレット・ポスター作成

社会事業部

- ① 地図の作成及び整備等への対応及び研究
措置：研究を続けている。
- ② 境界紛争解決支援センターにいがたの適切な運営を行うとともにその発展を図る
措置：センター主催の研修会（4回）を行った。
無料相談会・まるごと1day調停相談会に運営員を派遣するとともに適正な運営とその発展を図った。
- ③ 災害協定を締結する
措置：長岡市と災害支援協定を締結した。
- ④ 災害協定を締結した官庁との連絡、協調、研修計画の策定
措置：官庁訪問をし、災害協定研修会を行った。（研修部と合同）
- ⑤ 災害時支援連絡網を作成し、各支部の連絡員の選出を得た。
- ⑥ 65周年記念事業の一環として災害時支援に使用するヘルメットと安全ベスト（各50）を作成した。
（総務部、広報部と合同）
- ⑦ 65周年記念事業の一環としてADRパンフレット及びポスターを作成した。（広報部と合同）

境界紛争解決支援センターにいがた

- ① ADR研修の拡充

措置

- ・ADRの理念、技法等についての研修を計4回実施した。

第1回（平成27年6月25日）

講師は平 哲也 弁護士（境界センター担当相談員・調停員候補者） 47名出席

第2回（平成27年7月26・27日）

講師は稲本絵里 日本医科大学多摩永山病院 臨床心理士 43名出席

第3回（平成27年10月16日）

講師は秋保賢一 弁護士（秋保法律事務所 所長） 77名出席

第4回（平成28年1月16日）

講師は清野松男境界センター運営委員長（午前）

久保俊栄境界センター運営委員（午前）

伊津良治 弁護士（境界センター運営副委員長）（午後）

47名出席

補講（平成28年3月12日）

伊津良治 弁護士（境界センター運営副委員長）（午前）7名出席

平 哲也 弁護士（境界センター担当相談員・調停員候補者）（午後）7名出席

- ・相談員・調停員の実践の場における研修を開催し、各々の相互意識の統一を図った。
- ・外部研修への参加。

日本ADR協会シンポジウムに出席した。

② 広報活動について

- ・広報部との連携により、PR活動をした。

措置

- ・本会カレンダーに法務大臣の認証を取得した民間事業者に使用が認められている「かいけつサポート」を付与してセンター名を掲載していただいた。
- ・本会が「秋分の日」に掲載している新聞広告に今年も掲載していただいた。
- ・2月より新潟交通路線バス4路線（長潟線、長潟線（東跨線橋系統）、女池線、女池線（新潟駅南口系統））でバス車内放送CMを開始した。
- ・筆界特定室との共同パンフレット・共同ポスターを作成した。
- ・上越支部の無料相談に運営委員を派遣した。
- ・警察署の要望によりリーフレットを届けた。

③ 筆界特定制度（法務局）への対応

措置

- ・平成27年10月22日に筆界特定室（法務局）との連携協議を行い、共同パンフレット・共同ポスターの作成を決定した。筆界特定室とセンターの3か月ごとの情報交換を行うこととした。

④ 関連士業との連携、情報交換等

措置

- ・法テラス新潟を訪問し、情報交換を行った。
- ・センターに関与する弁護士と交流会を実施した。

⑤ 他会のADRセンターとの情報交換をする。

措置

- ・平成28年2月7日に群馬で行われた近隣県ADRセンター意見交換会に出席した。

平成28年度 事業計画

基本方針

1 概要

1. 国民の信頼にこたえる土地家屋調査士として使命遂行
2. 社会情勢の変化に伴う組織対応
3. 土地家屋調査士制度の広報と会員の社会的地位の向上

総務部

- ① 新潟県土地家屋調査士会会則等及び日本土地家屋調査士会連合会会則等の精査及び遵守・励行活動を行う。(広報部と合同・継続事業)
- ② 規程類集と支部規則の発行・配布。(新規事業)
- ③ 事務局の適正化を図る。(財務部と合同・継続事業)
- ④ 会館の維持管理に関する事項。(継続事業)
- ⑤ 会員の啓蒙・啓発を行う。(継続事業)
- ⑥ 本会及び支部組織の適切な運営の検討を行う。(継続事業)
- ⑦ 関係官庁・近隣調査士会・友好団体と連絡協調。(継続事業)
- ⑧ 災害協定の適切な運用について。(継続事業)

財務部

- ① 入会金及び会費の徴収に努める。(継続事業)
- ② 予算及び決算に関する事務並びに事務局の適正化を図る。(継続事業)
- ③ 資産の管理を図る。(継続事業)
- ④ 参考図書及び用品の斡旋頒布を行う。(継続事業)

業務部

- ① 法務局筆界特定室と土地家屋調査士筆界調査委員の業務の円滑化を図る。(継続事業)
- ② 表示登記研究会への参加。(継続事業)
- ③ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を随時実施する。(総務部と合同・継続事業)
- ④ 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(広報部と合同・継続事業)
- ⑤ 境界鑑定委員会を開催し、技術研鑽の検討を行う。(継続事業)
- ⑥ 土地家屋調査士業務の多様・高度化に伴う補助者への情報の提供、研修を行う。(研修部と合同・継続事業)
- ⑦ 土地建物実地調査要領改訂版、不動産調査報告書記載例集改訂版を作成し会員に配布する。(新規事業)

研 修 部

- ① 関プロ主催新人研修会に参加する。(継続事業)
- ② 新潟会単独新入会員研修会を開催する。(継続事業)
- ③ 会員研修会を開催する。(継続事業)
- ④ 自主研修会、勉強会への助成を行う。(継続事業)
- ⑤ 特別研修受講会員及び協力員への補助を行う。(継続事業)

広 報 部

- ① 会報「いがた」を2回発行する。(継続事業)
 - ・ 8月、1月に発行する。
- ② 広報活動として次の事業を行う。
 - 1 「表示登記の日」無料相談(継続事業)
 - 平成28年4月2日(土) 実施済
 - 相談員5名 相談件数2件
 - 午前11時から午後3時(受付は11時から午後2時)
 - 2 「法の日」を中心に、法務局と共催により法務行政相談所を開設する。(継続事業)
 - 3 有志会員の協力を得て有効時期に制度広報の新聞広告を行う。(継続事業)
 - 4 啓蒙資料として土地家屋調査士手帳・カレンダーを作製。会員には各1部を無償配布する。(継続事業)
 - 5 新潟県土地家屋調査士会名入り道路作業用反射安全ベスト・ジャンパー・会員表札・タオル・ネックストラップ・クリアファイルの斡旋頒布をする。(継続事業)
 - 6 広報チラシ・ポスターを作製する。(継続事業)
 - 7 イベント会場における無料相談会を開設する。(継続事業)
 - 8 支部が単独または共同開催する外部広報(無料相談会開設・出前講座開設・会員以外も参加する研修等)事業に補助する。(継続事業)
 - 9 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(業務部との合同・継続事業)
 - 10 社会事業部との連携により、ADRセンターに関するPR活動をする。(社会事業部との合同・新規事業)

社会事業部

- ① 地図の作成及び整備等への対応及び研究。(継続事業)
- ② 境界紛争解決支援センターにいがたの適切な運営を行うとともにその発展を図る。(継続事業)
- ③ 災害協定を締結した官庁との連絡、協調、研修計画の策定。(継続事業)
- ④ 65周年記念事業で支給を受けた備品管理と支援者名簿作成の準備。(新規事業)
- ⑤ 土業合同相談会補助。(新規事業)
- ⑥ 広報部との連携により、ADRセンターに関するPR活動をする。(広報部との合同・新規事業)

境界紛争解決支援センターにいがた

- ① ADR研修の拡充
 - ・ADR理念、技術等についての研修を行う。
 - ・相談員・調停員の実践の場における研修を開催し、各々の相互意識の統一を図る。
 - ・外部研修への参加。
- ② 広報活動について
 - ・広報部との連携により、ADRセンターに関するPR活動をする。
- ③ 筆界特定制度（法務局）への対応
 - ・筆界特定制度に関する法務局との情報交換、連携を推進する。
- ④ 関連士業等との連携、情報交換等
 - ・弁護士会、法テラスとの連携、情報交換。
 - ・センター関与弁護士との勉強会の開催。
 - ・四認定士業センター合同無料相談会の開催。
 - ・新潟大学との連携を協議する。
- ⑤ 他会のADRセンターとの情報交換をする。